

令和 8 年度～令和 10 年度
総合計画実施計画

宍 粟 市



目 次

1 実施計画策定の基本方針

- 第1節 趣 旨
- 第2節 計画の期間
- 第3節 計画の見直し
- 第4節 対象事業
- 第5節 計画策定の考え方と予算への反映

2 実施計画

【総合計画 後期基本計画の体系による事業】

第1章 住み続けたい、住んでみたいまち

- 基本方針1 魅力と活力あふれる地域産業を育むまちづくり
- 基本方針2 環境にやさしく快適に暮らせるまちづくり
- 基本方針3 定住魅力の高いまちづくり
- 基本方針4 安全で安心なまちづくり

第2章 安心して子どもを産み育てられ、いつまでも元気に過ごせるまち

- 基本方針5 子どもが健やかに育つまちづくり
- 基本方針6 保健・医療・福祉が連携した安心のまちづくり
- 基本方針7 心豊かにいきいきと学べるまちづくり

第3章 参画と協働・男女共同参画の推進

第4章 健全な行財政運営の推進

3 地域創生総合戦略の取組

【住む】集落地域の活性化と移住・定住の促進

【働く】雇用の創出と就職支援

【産み育てる】少子化対策

【まちの魅力】選ばれるまちづくり

4 木育・D Xの取組

【木育推進】

環境を守る

技術や文化を伝える

暮らしに木を取り入れる

経済を活性化させる

子どもの心を豊かにする

【D X推進】

暮らしと行政のD X

地域のD X

5 風景ビジョンの取組

①都市/まちと暮らし

②農地/里地と暮らし

③山林/里山と暮らし

④河川/湖と暮らし

⑤歴史/文化と暮らし

1 実施計画策定の基本方針

第1節 趣旨

実施計画は、「基本構想」>「基本計画」>「実施計画」で構成する第2次宍粟市総合計画において、基本計画に示す施策を実施するための具体的な事業計画として位置付けられており、財政収支見通しや社会経済情勢を勘案しつつ、優先すべき事業に予算配分を行うなど、社会情勢の変化に柔軟に対応できる短期的な計画として策定するものです。

あわせて、地域創生総合戦略で定められた「【住む】【働く】【産み育てる】【まちの魅力】」の4つの区分に特化した人口減少対策の重点戦略について、多岐にわたる施策を相互に連携させて相乗効果を図るとともに、さらなる選択と集中により取組の重点化を図るため、実施計画よりさらに短期的に取り組む事業を定める計画として策定するものです。

第2節 計画の期間

実施計画の計画期間は、令和8年度から令和10年度までの3か年です。

第3節 計画の見直し

実施計画は3か年の事業を固定するものではなく、毎年度ローリング方式により、進捗状況等を把握しつつ、社会情勢の変化に対応するために事業の見直しを行います。

第4節 対象事業

総合計画における「基本計画」は、2つの基本目標、7つの基本方針、さらに26の基本施策の体系で構成されています。実施計画では、7つの基本方針ごとに重点的に取り組んでいくものを計上しています。

また、「基本構想」及び「地域創生総合戦略」において、【住む】【働く】【産み育てる】【まちの魅力】の4つの区分により「定住促進重点戦略」を掲げ、宍粟市の最重要課題である人口減少対策に重点的に取り組むこととしており、多岐にわたる施策を相互に連携させて相乗効果を図るとともに、さらなる選択と集中により取組の重点化を図るため、地域創生総合戦略にかかる取組をまとめました。

第5節 計画策定の考え方と予算への反映

計画策定にあたっては、事業の必要性・妥当性・緊急性について検討するほか、中長期的及び短期的な展望や財政の収支見通しを踏まえたうえで策定し、もって予算編成及び事務事業執行の指針とします。

2 実施計画

後期基本計画では、人口減少対策を最重要課題と位置付け、「森林(もり)から創(はじ)まる地域創生」をテーマにまちづくりに取り組むこととしています。その中で、地方創生の視点として「まち・ひと・しごと」、「SDGs」のほか、宍粟市独自の視点として「木育」を取り入れ、総合計画の着実な推進に向けて、26の基本施策に加え「男女共同参画」や「健全な行財政運営」についても整理しています。また、すべての基本施策に関連する内容として、基本構想において、「人づくり」、「情報共有の推進」、「シティプロモーションの推進」、「生涯活躍社会の実現」、「デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進」などについて方向性を示しています。

「木育」の視点を取り入れた主な取組として、「木育新聞の発行」や「公共施設への木製玩具整備・木育講座」を実施するとともに、各種取組において森林や木を取り入れることとしています。

「シティプロモーションの推進」では、移住・定住、子育て支援の取組などを総合的に発信する「森林(もり)の家族時間(移住ポータルサイト)」や「しそチャンネルによる自主放送番組」の充実、「DXの推進」では、行政手続のオンライン化や自治体情報システムの標準化・共通化、テレワークの推進などのほか、「地域社会のデジタル化」に取り組むこととしています。

「情報共有の推進」では、広報しその発行のほか、しーたん通信やしそ光ネットを活用した放送・通信サービスの安定的な運用を最優先とした関連機器の整備及び更新を行うこととしています。さらに、タウンミーティングや市民アンケート、パブリックコメントを実施することで市民意見の行政への取り入れを行います。

その他、26の基本施策、「参画と協働・男女共同参画の推進」、「健全な行財政運営の推進」における主な事業については以下のとおりです。

第1章 住み続けたい、住んでみたいまち

基本方針1 魅力と活力あふれる地域産業を育むまちづくり



基本施策1 林業の振興

事業名	事業概要
宍粟材利用拡大支援事業	宍粟材又は宍粟材を活用した住宅や製品等を広く不特定多数の者に周知するための展示会、見学会、PRパンフレット作成等の啓発事業、実証研究、開発等に要する経費の一部を助成する。
林業担い手育成対策事業	森林整備に従事する技術者を新たに確保し、担い手の育成を図ろうとする林業事業体に対して助成を行う。
新規事業体育成支援事業	市内の新規林業事業体が森林整備に従事する技術者を新たに確保雇用する費用の一部を助成する。
兵庫県立森林大学校学生サポート事業	次世代の林業を担う人材として期待される兵庫県立森林大学校学生の市内就職・市内定住につながる取組を行うことで、将来の林業担い手確保を図る。
「森林(もり)の学人」下宿費補助事業	市内の下宿等を利用して県立森林大学校及び市内の高等学校へ通学する学生・生徒(保護者)に対し、下宿費の一部を補助することで遠距離通学・経済負担を軽減し学生・生徒数の増加を図る。
木育新聞発行事業	県立森林大学校と連携し、森林・林業や木育に関わる情報を市内の中学・高校生へ伝える広報物を発行する。
新規事業体林業機械支援事業	市内の新規林業事業体が森林整備に必要な林業機械の購入、リース等の初期投資にかかる費用の一部を助成する。

事業名	事業概要
公有林整備事業	市が管理する森林の公益的機能の向上を図るため森林整備を実施するとともに、率先して搬出間伐を行うことで、宍粟材の利活用及び原木の安定供給をめざす。
森林整備促進補助事業	国の造林事業等により森林所有者等が実施した間伐経費を助成するとともに、国の造林事業の対象とならない場合においても森林整備経費の一部を市が単独で補助する。
条件不利地間伐推進事業	森林経営計画の作成が困難な奥地等の条件不利地森林において、伐捨間伐を行う林業事業体等に対して助成を行う。
林業事業体集約化支援事業	整備意欲のある林業事業体が、森林所有者に代わり森林整備を行うための集約化(買取り)に要した経費の一部を助成する。
林道等維持補修事業	林業の生産性の維持向上及び森林の公益的機能の維持促進を図るために、林道又は林業専用道等を補修する経費を助成する。
森林管理道整備事業	県代行業業により開設される森林管理道の整備により、林業生産活動を活性化させ素材生産量の増加と森林経営の改善を図る。
林道橋樑長寿命化事業	今後老朽化する林道橋樑架数の増加に対応するため、従来の事後的な修繕から予防的な修繕へ転換し、長期的な維持管理費の縮減を図る。
単独林業振興基盤整備促進補助事業	林業生産基盤の整備を促進し、健全な森林の育成と地域林業の振興に資することを目的として、林業生産性の維持向上に向けた林業生産基盤の改修に対して、原材料を支給する。

基本施策２ 農業の振興



事業名	事業概要
新規就農促進補助事業	市内での定住・新規就農者に対し、就農開始から最長3年間営農継続経費の一部を補助するとともに、市内での就農前短期研修希望者に対し認定農家での研修を実施する。
特定地域づくり事業協同組合事業	複数の仕事を組み合わせたマルチワークによる安定雇用を創出し、移住・定住を促進し、人材を確保する「特定地域づくり事業協同組合」の設立や運営を総合的に支援する。
農地利用効率化等支援交付金事業	市内農業の維持、規模拡大や農地集積に伴う農業用機械購入や施設整備に要する経費の一部を助成する。
農業法人活性化支援事業	農業の組織化・法人化の取組に伴う機械の導入、経営分析やICT技術の導入、法人経営の人材確保経費の一部を補助する。
農業機械等導入補助事業	地域計画の担い手による農業規模拡大や従事者雇用等に伴う高性能農業用機械購入に要する経費の一部を助成する。
農地再生応援事業	耕作放棄地の再生と利活用に伴う農地再生作業、簡易な基盤整備(用排水路の改修)、栽培作業や植樹作業に要する経費の一部を助成する。
有害鳥獣捕獲事業	適正な個体数を維持し鳥獣被害の軽減を図るため、シカ等有害鳥獣の捕獲活動について支援する。
鳥獣被害防護柵設置補助事業	野生鳥獣による農業被害拡大を防止するための防護柵の設置に要する費用の一部を補助する。
単独土地改良事業	農業生産基盤の整備を促進し農業経営の安定に資することを目的として、農業生産性の維持向上に向けた農業生産基盤の改修に要する経費の一部を補助する。
単独農業用施設改修原材料支給事業	農業生産基盤の整備を促進し、農業経営の安定に資することを目的として、農業生産性の維持向上に向けた農業生産基盤の改修に対して、原材料を支給する。

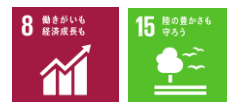
事業名	事業概要
農業水利施設ストックマネジメント事業	農業用水利施設の老朽化により、農業生産性の低下や住居などへの2次災害を及ぼすリスクが高まっている水利施設の安全性の向上を図り、農業生産性等の強化を図る。
多面的機能支払交付金事業	農地・農業用水路等、農業資源の保全管理活動に加え、農地周辺の水路・農道等の補修・更新などの活動を支援する。
中山間地域等直接支払交付金事業	急傾斜地を有するなど農業生産条件が不利な中山間地域において、市と協定を締結した集落等が、協定に定めた農用地の維持、管理をしていくための農業生産活動・農用地維持管理活動を支援する。
ため池耐震化整備事業	決壊した場合に下流域への影響が大きいため池については、耐震等整備計画の作成と工事(県営)の実施により、地域の安全確保を図る。
防災重点農業用ため池整備事業	決壊した場合に下流域への影響が大きいため池については、耐震等整備計画の作成と工事の実施により、地域の安全確保を図る。
農業水路等長寿命化・防災減災事業	農業水利施設の老朽化にきめ細やかな長寿命化対策を図るほか、機能低下により、災害の恐れが生じている箇所において、その機能回復や被害の発生を防ぐための工事を行う。
農業振興地域整備計画総合見直し事業	経済事情の変動その他情勢の推移により本計画の見直しが必要となっていることから、基礎調査及び農業振興地域整備計画の総合見直しを実施する。
学校給食地産地消推進事業	児童生徒や市民に米粟市が振興する農作物等を知ってもらい、消費拡大に努めることで生産者の生産意欲向上及び生産拡大を図る。

基本施策3 商工業の振興



事業名	事業概要
産業振興資金融資及び利子補給金交付事業	市内の事業者に対し、事業に必要な資金を米粟市産業振興資金により融資を行うとともに、資金融資を受けた事業者に対して、市が利子補給を行う。
中小企業奨学金返済支援事業	従業員の奨学金返済負担軽減制度を設ける市内中小企業等に対し、当該企業の負担金の一部を支援することによって中小企業等の人材確保を図るとともに、若年者の市内就職及び定着促進を図る。
IT関連事業所支援事業	市内の空き家、空き店舗等の利用されていない施設を活用し、通信ネットワークを活用するIT関連事業所を開設する事業者を支援することにより、市の産業振興及び地域の活性化に資する。
事業所等立地促進補助事業	空き事業所等の建物への入居に係る賃借料の一部を補助することにより、市内への事業所立地等を促進し、もって雇用の促進及び経済の活性化に資する。
人財力フル活用プラットフォーム推進会議事業	市、商工会、西兵庫信用金庫で構成する「人財力フル活用プラットフォーム推進会議」において、実践型インターンシップなど地域産業の活性化、人材の育成、呼び込みを図る。
職業能力開発促進補助事業	勤労者をはじめ就職希望者等の職業能力開発に関する事業運営を支援することにより、市民の高まる学習意欲に応え、その能力を生かした就労の促進と職業生活の充実に資する。
地域経済循環創造事業	地域の金融機関等と連携して事業化に取り組む民間事業者等が事業化段階で必要となる経費に対して助成を行うことにより、地域経済の活性化と雇用の創出に資する。
産業立地促進事業	市内に工場等を新築・増改築する企業に対して、投資した固定資産額と新規雇用者数に基づき、当該工場等に係る固定資産税の免除や、用地取得費、建物及び機械設備取得費に対して助成を行う。
起業家支援事業	市内で新たに起業する者に対し、設備投資等に係る費用を支援し、また創業後のフォローアップを行って起業家の継続的な成長を促す。

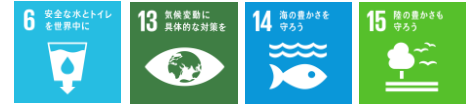
事業名	事業概要
営業部設置事業	森林セラピーをはじめとする宍粟市の資源を活用した企業の福利厚生事業や研修事業の誘致等を推進するため、企業に対して営業活動を展開し、企業との関係性を構築し、関係人口の創出につなげる。
商工業振興補助事業	宍粟市商工会へ支援を行うことで、市内の商工業者の振興と安定を図り、地域経済の健全な発展に資する。
総合的な仕事の相談窓口「宍粟わくわくステーション」運営事業 (無料職業紹介事業)	庁舎内に市独自で開設した総合的な仕事の相談窓口「宍粟わくわくステーション」(無料職業紹介所)を運営し、市内企業の求人情報を開拓し、無料で職業相談や就労支援を行う。
企業インターンシップ推進事業	若者・学生等のUJIターン就業を促進するため、インターンシップ(就業体験)を実施する市内事業者に対し、その実施に係る経費の一部を支援し、もって地域の担い手確保と地域産業の活性化に資する。



基本施策 4 観光の振興

事業名	事業概要
発酵のまちづくり推進事業	「日本酒発祥の地であり発酵のふるさと」宍粟」と呼ばれるまち」をめざした取組を推進し、「日本酒」「発酵」を求めて宍粟市へ訪れる観光客を増やし、地域経済の活性化及び発酵食品による市民の健康増進を図る。
アウトドア活動推進事業	豊富な自然資源を生かしたアウトドアツーリズムの推進により、交流人口の増加による地域活性化を図る。
森林セラピー推進事業	セラピーコースの維持管理・PRを行い、観光入込客の増加と企業研修等による集客を図る。
氷ノ山ツーリズム推進事業	氷ノ山登山のための整備を行い、北部地域の活性化を図る。
波賀森林鉄道遺構の活用による地域活性化事業	地域や商工会と連携し、波賀森林鉄道の遺構などを活用したツーリズムを展開し、地域資源としての魅力を発信する。
観光イベント補助事業	観光振興に関する民間主体の各種イベント事業を支援することにより、民間主導の地域づくりを促進し、多様な交流の促進による観光振興と活力ある地域づくりを図る。
音水湖カヌー推進事業	カヌー競技場設備を整備するとともに、カヌー大会の誘致や開催に必要な事業等を行い、音水湖を活用したカヌーによる地域づくりを図る。
しろう森林王国観光協会支援事業	観光関係者の観光振興に関する組織的及び総合的な活動を支援することにより、効果的な観光振興対策を促進し、観光産業の振興と地域の活性化を図る。
【再掲】 営業部設置事業	森林セラピーをはじめとする宍粟市の資源を活用した企業の福利厚生事業や研修事業の誘致等を推進するため、企業に対して営業活動を展開し、企業との関係性を構築し、関係人口の創出につなげる。

基本方針2 環境にやさしく快適に暮らせるまちづくり



基本施策5 森林・田園・まち並み景観の保全

事業名	事業概要
彩りの森づくり事業	「日本一の風景街道」に合致した里山林整備の中で広葉樹等の植栽を促進し、環境保全を図るとともに、彩りのある美しい里山の原風景を広げる。
住民参画型里山林再生事業	里山整備保全管理協定を森林所有者と締結した自治会等の里山林の整備を支援する。
古民家再生促進支援事業	「古民家」を活用して地域の賑わいや活性化につながる施設として再生するため、必要な改修工事費の一部を補助する。
最上山公園等整備事業	都市公園として市民の憩いの空間であり、紅葉の名所として観光資源でもある最上山公園において、モミジを中心とした樹木の管理保全を行うとともに、園内施設の整備により利便性の向上を図る。
ちくさ高原彩の森林整備事業	ちくさ高原において、地元自治会が休耕田を活用して育てた広葉樹の苗木を毎年植樹し、針葉樹林を広葉樹林化していくことで、年間を通じて来客者が訪れる広葉樹の名勝地をめざす。
後世に伝えるふるさと風景展	大栗市の魅力ある風景を知ってもらうため、大栗の「歴史・文化」や「人の営み」、「生業」や「里山」、「季節」など、一人ひとりが想う風景写真を募集し、あらゆる媒体をつかって情報発信することで風景ビジョンの浸透を図る。
緑化活動促進補助事業	花と緑を育て普及する組織的な活動を支援することにより、自然と調和のとれた豊かな健康でやすらぎのある地域づくりに資する。



基本施策6 資源循環型社会の構築

事業名	事業概要
生ごみ減量化促進補助事業	ごみの減量化を図るため、自家処理が可能な生ごみ処理機等の購入費用の一部を助成する。
リサイクル資源集団回収奨励事業	PTA等団体が行う資源ごみの集団回収運動を奨励し、ごみの減量及び資源の有効利用を促進する。
自治会資源物再資源化推進事業交付金	市民による資源物の分別・集積により、市内のごみの排出減量と資源物の利用促進を推進するとともに、地域のまちづくりを支援する。
高齢者等資源物搬出支援事業	資源物を自ら資源物回収ステーションまで搬出することが困難な世帯に対して、資源物の戸別収集を実施することにより搬出の負担を軽減する。
環境体験事業	自然に対する畏敬の念をはじめ、命の大切さや命のつながり等を実感させるとともに、美しさに感動する豊かな心を育むための体験活動を学校教育において推進し、事業の充実に資する。
再生可能エネルギー利用促進補助事業	再生可能エネルギー機器の購入等費用の一部を補助することにより、グリーンエネルギーの活用と木質バイオマス燃料の利用促進を図り、カーボンニュートラルをめざす低炭素社会の実現及び地域の活性化に資する。
森林環境ポイント制度	市民の森林整備や省エネ等の活動に対してポイントを付与することで、市民意識の向上を図り、2050年度のカーボンニュートラルの実現をめざす。
電気自動車用充電設備整備事業	市内のインフラ整備として公共施設等に電気自動車用充電設備を設置し、将来の電気自動車の普及促進を図る。
市有林にかかるJ-クレジット事業	間伐等の適切な森林管理を行った市有林においてCO2吸収量の算定を行いクレジットとして認証、発行する。創出されたクレジットは企業等が購入し、排出するCO2のカーボンオフセットやCSR活動として使用され、売却で得た収益は市の環境施策に活用する。
公共施設LED化事業	公共施設のLED化により電気消費量及び二酸化炭素消費量を削減する。

基本施策 7 住環境整備、土地利用の推進



事業名	事業概要
公営住宅整備事業	公営住宅の長寿命化を図るため、法定耐用年数を経過する住宅に対して計画的に改善事業を行う。
特定空き家等除却補助事業	特定空き家等のうち、倒壊により周辺に危険が及ぶ恐れのある民間住宅の除却に要する費用の一部を補助する。
空き家等対策推進事業	大栗市空き家等対策計画に基づき、空き家等が地域住民の生活環境等に深刻な影響を及ぼすことがないよう、必要な措置を講じる。
水道料金等軽減事業(空き家)	不在家屋への帰省促進や不在家屋周辺の環境維持のため、上下水道料金を軽減する。
【再掲】 最上山公園等整備事業	都市公園として市民の憩いの空間であり、紅葉の名所として観光資源でもある最上山公園において、モミジを中心とした樹木の管理保全を行うとともに、園内施設の整備により利便性の向上を図る。
地籍調査事業	地籍を明確にすることにより、土地管理を容易にし、境界トラブルの防止、公共事業の円滑化等を図る。



基本施策 8 道路網・上下水道の整備・維持

事業名	事業概要
道路新設改良事業	渋滞の緩和や不通区域解消のため道路を新設し、また、幅員狭小箇所や危険箇所を安全に通行できるように改良する。
山崎地区景観路面整備事業	山崎地区歴史的景観形成地区内の老朽した路面の改修と合わせ景観に配慮した舗装に整備することで、まち並みとの調和を図る。※中央通り
道路維持管理事業	市道の適正な維持管理(道路構造物及び舗装の修繕等)を行うとともに、自治会が実施する道路等公共施設の改修に要する原材料の支給又は改修に要した費用の一部を助成する。
道路除雪等事業	市道等の除雪を行うとともに、自治会が市道等生活路線の除雪を行うために購入する除雪機の購入費の一部を助成する。
除雪車購入事業	道路除雪事業に必要な除雪車等の購入(更新)を行う。
橋梁長寿命化事業	橋梁長寿命化計画に基づき老朽化した橋梁の修繕等を実施することで、長寿命化に取り組むとともに維持管理経費の削減を図る。
河川維持事業	河川の適正な維持管理により災害発生の防止に努める。
水道施設改良事業	既存施設の改良を実施し、将来にわたる安定的な水道水の供給を実現する。また、施設の耐震補強により、地震など災害発生時における水道水の供給を可能にする。
水道施設等長寿命化事業	上水道施設の老朽した機械設備及び水道管等の更新工事を計画的に実施することにより、施設の長寿命化を図る。
雨水幹線整備事業	雨水の適切な排水及び内水氾濫の防止を図るため、必要な整備を行う。
合併浄化槽設置助成事業	個別処理区の合併処理浄化槽設置者に対し、設置費の一部を助成する。
下水道施設長寿命化事業	ストックマネジメント計画等に基づき、計画的に更新等を行い、施設の長寿命化と投資の平準化・抑制を図る。
下水道施設統廃合事業	地域特性・経済性の検討に基づき、統廃合処理区域、接続方法、処理場跡地の有効活用等の検討を行い、施設の統廃合やダウンサイジングを計画的に実施する。

基本方針3 定住魅力の高いまちづくり



基本施策9 生活圏の拠点づくりの推進

事業名	事業概要
生活圏の拠点整備事業	市民局周辺を生活圏の拠点と位置づけ、市民にとって暮らしやすいまちづくりを進め、人口流出を抑制する第1のダムとして機能させることで人口減少に歯止めをかける。
御形の里づくり事業	一宮北部の活性化拠点として、家原遺跡公園の整備を行うことにより、地域資源を生かした地域の活力を創出する。
地域生活交通対策事業	市民にとって必要不可欠な生活バス路線の維持確保を図るため、運行経費の助成を行う。
ひょうご共通ICサービス推進事業	広域幹線、市内幹線バスにキャッシュレス決済を導入し、利用者の利便性の向上を図る。



基本施策10 移住・定住促進の充実

事業名	事業概要
森林(もり)の家づくり応援事業	市外からの転入促進と市外への転出抑制を目的に、住宅を購入する市民に対し取得にかかる費用の一部を補助し、実業での暮らしを応援するとともに、実業材の活用に対して支援する。
定住促進コーディネーター設置事業	移住希望者等に対する相談対応や空き家・空き地・バンク物件における物件案内、移住後のフォローなど、定住促進に向けたきめ細やかな支援を行う。
【再掲】 「森林(もり)の学人」下宿費補助事業	市内の下宿等を利用して県立森林大学校及び市内の高等学校へ通学する学生・生徒(保護者)に対し、下宿費の一部を補助することで遠距離通学・経済負担を軽減し学生・生徒数の増加を図る。
東京圏在住者移住支援事業	東京圏から移住して就業や起業をする方に、移住にかかる費用の一部を助成する。
空き家・空き地バンク事業	空き家情報登録制度を創設し、市内の空き家・空き地を有効活用し、都市住民との交流及び定住促進による地域の活性化を図る。
空き家活用推進補助事業	空き家バンクに登録された空き家等の改修に要する費用の一部を補助する。
【再掲】 古民家再生促進支援事業	「古民家」を活用して地域の賑わいや活性化につながる施設として再生するため、必要な改修工事費の一部を補助する。
結婚新生活支援事業	経済的理由等により、結婚にふみ切れない若者に対し、結婚後の住居に要する費用(住宅購入費や改修費、アパートの家賃及び引っ越し費用)の一部を補助することで、経済的負担を少しでも和らげ結婚の実現に向けて後押しをする。
オンライン婚活応援事業	出会いの場が少ない男女や、仕事が忙しく婚活と仕事の両立が難しい、あるいは結婚したいが婚活していることを人に知られたくない人が、オンライン(自身のスマホやPC)を活用して理想に近い相手を見つけられるよう、ひょうご出会いサポートセンターのはばたん会員(お見合い有料会員)登録費用の全額を補助することで、結婚に向けて後押しをする。
結婚相談員による結婚支援	社会福祉協議会に委託し実施する「出会いサポート事業」の中で、結婚相談員を設置し、結婚を考える方のパートナー探しやアドバイス等を行う。
出会いサポート事業	社会福祉協議会に事業運営を委託し、連携を図りながら男女の新たな出会いを支援する。

基本方針 4 安全で安心なまちづくり



基本施策11 防災体制の充実

事業名	事業概要
自主防災組織育成支援事業	自主防災組織がその活動で使用する防災資機材の整備に要する経費の一部を助成する。
自主防災マップづくり講習会事業	災害発生時の地域内の危険箇所・避難場所、また避難経路などを地域住民同士で確認しながら、地図上に示すことにより、具体的な対応方法を把握する。
防災訓練事業	自主防災組織、消防団、市などの防災関係機関が連携し、初動対応訓練・応急対応訓練・避難行動要支援者訓練等を行うことにより、地域の被害の軽減・地域住民の防災意識の高揚を図る。
自主防災組織消防機能支援事業	自主防災組織において、消防団組織が所有していた消防機械器具を引き続き維持管理等をする場合、維持管理等の経費の一部を助成する。
災害用備蓄品整備事業	大規模災害に対処するため、災害備蓄品を複数年(4年予定)周期で購入し、入れ替えをするとともに、さらなる充実を図る。
防災設備等整備事業	宍粟市地域防災計画に基づき、衛星電話等の防災設備を整備するとともに、迅速な被災者の生活再建に向けた支援を行うための設備と体制整備を行う。
【再掲】 条件不利地間伐推進事業	森林経営計画の作成が困難な奥地等の条件不利地森林において、伐捨間伐を行う林業事業体等に対して助成を行う。
山地災害復旧事業	県補助の対象となる人家等裏山で発生した山地災害の復旧を行い保全する。
【再掲】 森林整備促進補助事業	国の造林事業等により森林所有者等が実施した間伐経費を助成するとともに、国の造林事業の対象とならない場合においても市単独による森林整備経費の一部を補助する。
【再掲】 彩りの森づくり事業	「日本一の風景街道」に合致した里山林整備の中で広葉樹等の植栽を促進し、環境保全を図るとともに、彩りのある美しい里山の原風景を広げる。
流末水路等整備事業	県が行う治山施設下流の未整備水路を整備し、豪雨等により発生する出水を安全に流下させる機能を補う。
急傾斜地崩壊対策事業	がけ地に近接した区域において、土砂災害から住民の生命を守るため、兵庫県が急傾斜地崩壊防止施設等を設置し、その整備にかかる事業費を負担する。
【再掲】 ため池耐震化整備事業	決壊した場合に下流域への影響が大きいため池については、耐震等整備計画の作成と工事(県営)の実施により、地域の安全確保を図る。
【再掲】 農業水路等長寿命化・防災減災事業	農業水利施設の老朽化にきめ細やかな長寿命化対策を図るほか、機能低下により、災害の恐れが生じている箇所において、その機能回復や被害の発生を防ぐための工事を行う。
住まいの耐震化促進補助事業	地震による住宅の倒壊から市民を守るため、耐震改修に係る費用の一部を補助することにより住宅の耐震化を図り、安全で安心な住まいとまちづくりを推進する。
住宅・建築物土砂災害対策支援事業	土砂災害特別警戒区域内の住宅(空き家を除く)及び建築物(ホテル・旅館)の居住者等に対し、移転又は改修費用の支援を行い、土砂災害等から居住者の人命と財産の保護を図る。

基本施策12 消防・救急体制の充実



事業名	事業概要
消防車両等整備事業(非常備消防)	宍粟市消防団における消防ポンプ自動車・小型ポンプ付積載車を計画的に更新する。
消防・救急車両等整備事業(常備消防)	西はりま消防組合の車両更新基準に基づき、老朽化が進んだ車両等(高規格救急自動車・消防ポンプ車等)を更新する。
消防団員運転免許取得等補助事業	消防団車両の運転を目的とした免許取得費用の一部を補助することにより、消防団員の確保及び消防団の存続を図る。
消防団員用長靴購入補助事業	消防団員が使用する長靴の購入費用の一部を補助することにより、消防団活動の安全に資する。
消防団活動服整備事業	消防団員が使用する活動服を視認性、機能性が優れた国の定める基準に基づく活動服に更新するとともに、熱中症に考慮し、オールシーズン着用可能な生地に見直す。
【再掲】 自主防災組織消防機能支援事業	自主防災組織において、消防団組織が所有していた消防機械器具を引き続き維持管理等をする場合、維持管理等の経費を助成する。
防火水槽整備補助事業	自治会が実施する防火水槽の新設又は修繕に要する経費の一部を補助する。
消防・防災意識普及啓発事業	市民に救命処置の重要性を認識し、その手法を習得されることを目的として、自治会や学校、事業所等に対して普通救命講習や救命入門コースを実施する。
【再掲】 防災訓練事業	自主防災組織、消防団、市などの防災関係機関が連携し、初動対応訓練・応急対応訓練・避難行動要支援者訓練等を行うことにより、地域の被害の軽減・地域住民の防災意識の高揚を図る。

基本施策13 防犯・交通安全の推進



事業名	事業概要
スケアード・ストレイト交通安全教室事業	高齢者が起こしやすい、また被害に遭いやすい交通事故をスタントマンが再現し、事故の状況や原因を具体的に伝え、危険性や交通ルールを守ることの大切さの再認識を促す。
交通安全事業促進補助事業	交通安全事業を促進することにより、交通事故の防止を図り、安全で安心して暮らせるまちづくりに資する。
中学校等自転車用ヘルメット購入補助事業	自転車に乗る生徒のヘルメット購入を促進することにより、生徒の交通安全に資する。
交通安全施設整備事業	通学路等の安全点検による危険箇所の改修及び安全施設の補完等を行う。
防犯灯設置促進補助事業	自治会が新たにLED防犯灯を設置、又は既存の防犯灯をLED化する費用の一部を補助する。



基本施策14 消費者行政の推進

事業名	事業概要
消費生活センター運営事業	商品・サービスに関するトラブルや、商品の安全性に関する相談に応じて、消費生活相談員が問題解決のための助言や情報提供、必要により専門機関の紹介やあっせんなどを行う。また、出前講座や各種イベントなどで消費生活に関する教育・啓発事業なども行う。
消費生活知識習得促進補助事業	消費生活を営むうえで必要な知識の習得及び資質の向上を図るための研究活動に要する費用の一部を補助する。
消費者教育推進事業	消費生活相談の現状を踏まえた学習機会の提供や、ライフステージなどそれぞれの環境に応じた取組を進めるなど、消費者教育の推進に取り組むことにより、消費者市民社会の形成をめざす。
消費者情報提供・発信事業	消費者協会をはじめとした市民団体や関係機関とのパートナーシップによる、効果的な情報提供や情報発信を進めていくことにより、消費者が主体的に消費者市民社会の形成に参画することの重要性について理解し、実践につなげる。

第2章 安心して子どもを産み育てられ、いつまでも元気に過ごせるまち

基本方針5 子どもが健やかに育つまちづくり



基本施策15 子育て支援の充実

事業名	事業概要
乳幼児・こども医療費助成事業	高校生までの子どもの医療費を無償とし、子育てにやさしいまちづくりを推進する。
こども家庭支援センター運営事業	全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに対し、母子保健機能と児童福祉機能が連携しながら、切れ目のない一体的な相談支援を行う。
宍粟市妊婦支援給付金給付事業	全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができる環境整備の一助として、妊婦支援給付金を給付し、経済的負担の軽減を図る。
小児インフルエンザ予防接種費助成事業	全額自己負担となっている小児インフルエンザ予防接種について、子育て世代の経済的支援の観点からその費用の一部(1,000円/回)を助成する。
私立特定教育・保育施設等給食費免除事業	子育て環境の充実を図るため、幼児教育無償化に伴い、3歳児から5歳児の保育所・認定こども園の副食費の一部を免除する。
第3子以降学校給食費免除事業	市内において小学生以上18歳未満の子を3人以上養育している家庭で、その年長から第3子以降の義務教育期間中の児童・生徒の給食費を免除する。
不妊治療ペア検査補助事業	夫婦で早期に受診・検査を行うことが効果的な不妊治療につながるため、不妊にかかる検査をそろって受診された夫婦を対象に、検査費用の一部を補助する。
妊活カップル応援金給付事業	妊娠を希望するカップルが前向きに不妊治療に取り組んでもらえるよう、1回の治療につき10万円(治療区分により5万円)を妊活カップルに給付する。
不育症治療費助成事業	不育症治療を受ける夫婦の経済的負担を軽減し、当該夫婦が実施する不育症の検査及び治療に要する費用の一部を助成する。

事業名	事業概要
妊婦健康診査費助成事業	妊婦がより健やかな妊娠期を過ごし、安心して出産を迎えられるよう、妊婦健診に要する費用を助成する。
3歳児健診での屈折検査実施事業	3歳児健診で子どもの視力の異常を早期に発見し早期に治療につなげることで視力の発育を促すために、簡易に屈折検査が行える機器を導入し、対応する。
赤ちゃんテント貸出事業	イベント時に、子どものおむつ交換や授乳ができる「赤ちゃんテント」を団体などに貸し出し、子育て世帯がイベント等に参加しやすい環境を整備する。
木育・ウッドスタート推進事業	市民の木に対する関心や郷土愛を高め、将来的な定住につなげることを目的に、東京おもちゃ美術館と連携し、木が好きな人を育てる活動として木育・ウッドスタートを推進する。
しそく木育玩具整備事業	木製玩具を子育て支援センターに設置し、子どもが広く木に触れることのできる機会を創出する。また、各施設の玩具が重複しないよう特色を持たせることで、親子で市内の各施設を含めた様々な地域を訪れてもらうきっかけづくりとする。
木育講座事業	子どもたちが木にふれ、木を使う機会をつくるため、幼稚園・保育所・認定こども園で子どもを対象として木や森林のはたらきについて学ぶ講座を開催する。
おもちゃ図書館事業	子どもたちが木とふれあう環境づくりとして、子育て支援センターや幼稚園・保育所・認定こども園等でのイベントや行事へ木のおもちゃの貸し出しを行う。
誕生祝い品贈呈事業	東京おもちゃ美術館と連携し、茨城県産の木材を使用した木のおもちゃを出生時の誕生祝い品として贈呈する。
木育施設整備事業	木製玩具を設置し木育の推進を図るとともに、子どもから高齢者まで全世代が交流・利用できる施設として整備する。(城下幼稚園園舎利活用事業)
ファミリーサポートセンター事業	育児の援助を行いたい人と育児の援助を受けたい人からなる組織として、ファミリーサポートセンターを設置し、地域で育児の相互援助活動を行い支援する。
子どもの居場所づくり補助事業	団体等が行う子どもの居場所づくり(子ども食堂や学習支援等の取組)のための開設に必要な経費や、運営に必要な経費の一部を補助する。
子育て支援センター運営事業	地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援するため、茨城県子育て支援センターを運営する。
あずかり・学童保育事業	子ども・子育て支援事業計画に基づき、学童保育事業を実施する。
病児・病後児保育事業	病気または病気の回復期にあり、保育所等での集団生活が困難な児童(概ね6か月から小学校6年生までの児童)を、保護者が就労等により家庭での保育ができない場合に、看護師・保育士が専用の病児保育室で預かることで、保護者の子育てと就労の両立を支援することで子育て世代の負担軽減を図る。
子育て世帯訪問支援事業	家事や子育てに不安等を抱えた子育て家庭等を訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事や子育て等の支援を行う。

基本施策16 就学前教育の充実



事業名	事業概要
学校園所パートナーシップ事業	就学前教育が小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮し、幼児期から児童期へのなめらかな接続を図るために、各中学校区において、学校、園所の連携及び交流を推進する。
保育所バス運行経費補助事業	地域の交通事情を勘案し、保育所通所バスを運行することで、子育て世代の負担の軽減を図る。
認定こども園運営費等補助事業	認定こども園の運営のための経費の一部を補助することにより、小学校就学前の子どもに対する教育・保育及び保護者に対する子育て支援の総合的な提供の推進を図る。
幼稚園施設整備事業	幼稚園施設の老朽化対策として、施設の耐震診断及び改修を行うことで、安全・安心で快適な教育環境を確保する。

基本施策17 学校教育の充実



事業名	事業概要
しそく学校生き生きプロジェクト補助事業	それぞれの学校において、自主的及び主体的に取り組む特色ある教育活動を支援するとともに、木育・森林教育にも特化した教育活動を支援する。
体験活動事業(自然学校推進助成事業・しそく森林(もり)の探検隊事業・環境体験事業)	地域教育資源を活用した系統的な体験活動を通じて、子どもたちに宍粟の魅力を伝える。
宍粟材を活用した児童生徒用学習机整備事業	経年の使用により劣化している児童生徒用学習机を更新する。また、更新に合わせて学習机の天板に宍粟産スギ材を活用することで、環境教育や郷土愛の醸成等につなげる。
小中一貫教育総合推進事業	教職員・地域が協働で小中一貫教育に対する理解を進め、学校・地域・家庭が連携しながら、地域総がかりで「新しい地域・新しい学校」を創造していくため、小中一貫教育プロジェクト会議を開催し、すべての小・中学校で小中一貫教育を推進する。
しそく生き生き英語授業づくり事業	小学校・中学校を通じた英語教育を強化するため、市が実施する英語授業づくり研修への参加等、教員の授業力の向上に取り組む。
英語検定料補助事業	市内の中学校全学年を対象に英検の受験料を助成することにより、中学校生徒の英語力向上に取り組む。
ICT支援員配置事業	ICTに関する知識・技術を有し、学校現場の現状に通じた人材を配置し、各小中学校におけるICTの授業活用及び技術的な相談に専門的に対応する。あわせて教職員が教育DXへ対応していく能力を向上させるための指導・助言を行う。
命と性の教室事業	市内の全中学生を対象に助産師等を講師として招き、「命と性の教室」を実施し、命の大切さを学び、将来の育児や子育て、さらにはライフプランを考える機会とする。
スクール・サポート・スタッフ配置事業	地域人材を活用し学校に校務を支援するスクール・サポート・スタッフを配置し、教員の事務負担軽減、校務事務の効率化等を図ることにより、教員が子ども一人ひとりと向き合う時間を確保するとともに、教育活動の充実を図る。
スクールソーシャルワーカー配置事業	児童・生徒のもつ様々な環境の問題のうち、学校だけでは解決困難なケースについて、社会福祉士など資格を持つスクールソーシャルワーカーを派遣し、関係機関との連絡調整や児童・生徒の置かれた環境への働きかけにより早期解決を図る。

事業名	事業概要
しそく学び支援事業	地域人材を活用した放課後補充学習を実施することにより、家庭学習習慣を定着させ学力向上の基盤をつくる。
部活動活性化推進事業	中学校長が推薦する部活動外部指導者を招聘し、部活動の活性化を図るとともに教員の生徒に向き合う時間の確保を図ることで健やかな子どもの成長を図る。
部活動地域展開に向けた環境整備・実証事業	地域のスポーツ・文化芸術団体、学校等との情報共有・連絡調整を行う部活動コーディネーターを配置し、緊密に連携する体制を整備する。
地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」推進事業	地域や自然の中で様々な体験活動を実施することにより、地域に学び、自分を見つめ、他人を思いやる心情を育てるとともに、自立性を高め、「生きる力」を育むことをめざす学校教育活動を推進する。地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」推進事業を実施することにより、学校教育の充実に資する。
小中学校施設整備事業	学校施設の老朽化対策として、施設の長寿命化・改良・設備更新を図ることで、安全・安心で快適な教育環境を確保する。
小中学校ICT環境整備事業	小中学校のICT化を進めるとともに、導入から一定年数が経過したことにより機能が低下したICT機器の更新を行う。
小中学校屋内運動場空調設備整備事業	夏季の猛暑時等において、児童生徒が安心して授業を行える環境を整えるため、屋内運動場に空調設備を整備する。
特別支援教育総合サポート事業	特別な支援を必要とする児童・生徒に対して、よりきめ細やかな教育的な配慮ができるよう環境を調整することで、包摂的な学校づくりを進める。



基本施策18 青少年健全育成の推進

事業名	事業概要
青少年育成センター運営事業	市内の青少年の健全な育成と保護に関する活動を実施する宍粟市青少年育成センターを運営する。
情報活用能力(情報モラル)育成事業	インターネットやSNS等によるいじめ等の人権侵害の被害を防ぐとともに、被害を与えないための情報モラルの育成講習を実施する。
社会を明るくする運動住民大会実施補助事業	犯罪や非行防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を求めるとともに、次世代を担う青少年の健全な育成をめざし、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい地域社会の構築に資する。
子ども会連絡協議会活動補助事業	市内の子ども会組織の連絡調整を図り、子どもの健全な育成に資する。
連合PTA活動補助事業	市内の市立幼稚園、認定こども園、小学校、中学校及び県立高等学校のPTA相互の連携により、教育の振興、会員の研修に努め、児童生徒の健全育成に資する。



基本施策19 健康づくりの推進

事業名	事業概要
特定健診無料・半額クーポン等事業	特定健診受診率の向上により生活習慣病の早期発見・特定保健指導による生活習慣の改善を目的として、初めて特定健診を受ける40歳の市民の自己負担を無料とし、以降5歳刻みで60歳までの年齢にあたる市民の自己負担は半額とする。
予防接種事業	予防接種により重篤な感染症への罹患を防ぐとともに重症化を予防する。また、感染の蔓延を防ぎ、社会生活への影響を抑制する。
がん検診事業	がんの早期発見、早期治療の推進により医療費の抑制及びがん死亡率の低下により平均寿命・健康寿命の延伸を図る。また、がん検診無料クーポンを実施し検診の機会の確保を行う。
節目年齢歯科健康診査事業	節目年齢(20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳)の者に歯周疾患(歯周病)健診を実施し、歯周病の早期発見・早期治療のほか、自ら歯科疾患の予防に努める意識づけ等を行うことで、生涯を通じた歯・口腔の健康の保持・増進を図る。
食育推進事業	食育推進計画に基づき、講演会や各種教室の開催のほか、食に関する知見や知識を持つ人を「食のボランティア」を養成し、学校や地域での食育活動へ講師として派遣することで食育を推進する。
健康づくりポイント事業	健診受診、健康教室等への参加、日々の運動や生活習慣の改善等でポイントを貯め、宍粟市の特産品や健康グッズをプレゼントすることにより、健康意識を醸成し健康づくりにつなげる。
がん患者アピアランスサポート事業	がん治療に伴う外見変化による心理的負担、経済的負担の軽減のため、。外見変貌を補完する補正具の購入費用の一部を助成する。
骨髄等移植ドナー助成事業	骨髄等提供しやすい環境整備や経済的不安の軽減を目的として、骨髄等提供を行う人への助成制度を導入し、ドナー登録者の増加及び骨髄等移植の推進を図る。
高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	高齢者の保健事業を宍粟市国民健康保険、宍粟市後期高齢者医療の保健事業及び介護予防(地域支援事業)と一体的に実施することにより、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、生涯を通じた健康の保持増進を図る。
ゲートキーパー養成事業	自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応(悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る)を図ることができる人(ゲートキーパー)を養成する。
自殺対策事業	地域における自殺に関する総合対策のため、地域の実情に即した自殺対策の実現に必要な事項を協議する協議会を設置し、自殺対策の推進を図る。
ウォーキングコース推進事業	市内のウォーキングコースを広く周知していくとともに、ウォーキング教室などを実施し、体力の増進や健康づくりの推進を図る。
ラジオ体操普及促進事業	誰もが気軽に取り組めるラジオ体操を普及し、運動不足の解消や、心身の健康維持増進を図る。

基本施策20 地域医療の充実



事業名	事業概要
日曜祝日当番医事業	宍粟市医師会の協力のもと日曜日、祝日及び年末年始の医療機関休診日における突発的なけがや病気などに対する初期救急の医療体制を確保する。
#7119救急安心センター事業	けがや病気の際に救急車を呼ぶべきか相談できる「救急安心センターひょうご(#7119)」事業を兵庫県と協同で実施する。
訪問看護事業	住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう在宅で看護が受けられる訪問看護事業を展開する。
国民健康保険診療所運営事業	医療資源の少ない地域に将来にわたって安全・安心の医療の提供が継続できる体制を確保する。
診療所医療機器整備事業	安全・安心の医療を提供していくため、一宮北・波賀・千種診療所の老朽化した医療機器の更新を行う。
公立宍粟総合病院医療機器整備事業	安全・安心の医療を提供していくため、老朽化した医療機器の更新を行う。
新病院整備事業	老朽化が進む公立宍粟総合病院の移転建て替え事業を進め、播磨姫路圏域北部の中核病院として、地域住民の命と健康を守る拠点整備を図る。

基本施策21 地域福祉の充実



事業名	事業概要
社会福祉協議会助成事業	地域福祉活動の充実を図るため、地域福祉を担う社会福祉協議会の活動を支援する。
民生委員児童委員協議会活動補助事業	民生委員児童委員協議会の地域における幅広い活動を促し、社会福祉の向上に資する。
ひきこもりサポート事業	ひきこもり状態にある人を適切な支援や自立支援につなげるため、ひきこもり支援関係機関とのネットワークづくりや、対象者が安心して参加できる居場所の提供、社会参加に向けた活動への支援、相談対応などを行う。
【再掲】ゲートキーパー養成事業	自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応(悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る)を図ることができる人(ゲートキーパー)を養成する。
【再掲】自殺対策事業	地域における自殺に関する総合対策のため、地域の実情に即した自殺対策の実現に必要な事項を協議する協議会を設置し、自殺対策の推進を図る。

基本施策21-1 高齢者福祉の充実



事業名	事業概要
地域包括ケアシステムの深化・推進	「介護」「医療」「予防」「住まい」「生活支援、福祉サービス」が相互に関係し、連携しながら在宅生活を支える仕組みとして、住み慣れた地域で暮らしを営めるよう地域包括ケアの深化・推進を図る。
認知症サポーター養成事業	認知症を理解し、地域で暮らす認知症の方やその家族を温かく見守り支援する応援者となる認知症サポーターの養成講座を、地域や職場、学校等で開催する。
高齢者実態把握事業	住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していけるように、独居高齢者や高齢夫婦等の高齢者のみ世帯へ戸別訪問を行い、高齢者の心身の状況や生活の実態、家族の状況等を把握し、必要な支援等へつなげる。
安心見守りコール事業	独居高齢者等に緊急通報装置を貸与することにより、独居高齢者等が急病、事故その他緊急事態における援助又は日常における助言を必要とする場合に緊急通報装置を用いてコールセンターと通信し、あらかじめ組織した体制により速やかに必要な支援を行う。
徘徊高齢者等見守りSOSネットワーク事業	認知症等により徘徊行動のある高齢者等が所在不明となった場合に早期に発見できるとともに、日常的な外出が安全・安心して出来るよう支援体制を構築することにより、徘徊高齢者等の見守り及び生命・身体の安全の確保並びに徘徊高齢者等の家族への支援に資する。
高齢者通いの場づくり応援事業	地域力を生かした住民主体の通いの場をより充実させるため、講師の派遣や助成金を交付することで、地域での支え合い活動や高齢者の社会参加・生きがい活動を推進する。
老人クラブ活動等社会活動促進補助事業	健康で明るい長寿社会づくりのため、老人クラブの活動を支援する。
シルバー人材センター運営補助事業	シルバー人材センターの円滑な運営を確保することにより、高齢者の就業機会の増大を促進し、高齢者の生きがい創造とその能力を生かした活力ある地域社会づくりに資する。
【再掲】 総合的な仕事の相談窓口「宍粟わくわくステーション」運営事業 (無料職業紹介事業)	庁舎内に市独自で開設した総合的な仕事の相談窓口「宍粟わくわくステーション」(無料職業紹介所)を運営し、市内企業の求人情報を開拓し、無料で職業相談や就労支援を行う。
フレイル対策事業	後期高齢被保険者で宍粟市の健診受診者の方を対象に「後期高齢者質問票」を用いた問診により、フレイルなどの高齢者に対し、介護予防事業・介護保険事業等、その方の状態に応じ支援する。
認知症予防事業	70～74歳の特定健診受診者を対象として認知症チェックシートにより、要受診と判定された高齢者にかかりつけ医や専門機関を紹介し受診を促し、必要なサービス等につなぐ。また、介護予防教室等の機会にも認知症チェックシートを活用し、認知症の早期発見、支援につなげる。
介護人材確保対策事業	介護人材不足が深刻な状況となるなか、宍粟市総合的な仕事の相談窓口での求職者に対する介護職求人紹介・職場見学・職場体験会の案内や介護支援専門員資格取得のための受験対策講座の開催、奨学金等返還助成事業を行い、介護人材確保対策を推進する。
福祉資格取得助成事業	播磨科学公園都市圏域定住自立圏域内の福祉事業所に就業する者及び就業予定の者に対し、福祉資格取得に係る費用の一部を助成することにより、福祉事業所で活躍する福祉資格取得者の確保かつ資質向上を図る。

基本施策21-2 障がい福祉の充実



事業名	事業概要
障がい者スポーツ教室・スポーツ大会開催等事業	スポーツを通じて、障がいのある人の体力増強、交流、余暇等に資するため、また、障がい者スポーツを普及するため、各種スポーツ教室やスポーツ大会を開催する。
相談支援事業所運営事業	障がい福祉サービスの利用者が安心して生活できるよう、課題の把握や福祉サービス利用計画の作成、関係機関との連携を行う。
グループホーム開設サポート事業	市内にグループホームを開設する法人に対して、取得した家屋についての改修費用等について助成を行う。
グループホーム利用者家賃負担軽減事業	グループホームの利用者の家賃負担の一部を助成することにより、地域での自立生活を支援するとともに、地域生活移行を推進する。
福祉ホーム補助事業	福祉ホームの運営に要する費用の一部を補助することにより、地域生活の支援に資する。
地域活動支援センター補助事業	創作活動、生産活動の機会の提供、社会との交流を継続して実施する地域活動支援センター事業に対して運営費の補助を行う。
外出支援サービス事業	外出が困難な障がいのある人や高齢者に対して、自宅から公共機関等の目的地まで移送サービスを実施する。
意思疎通支援事業	聞こえない人に対する意思疎通支援として、手話通訳者の窓口設置、手話通訳者や要約筆記者の派遣、テレビ電話での相談等を実施する。また、手話奉仕員養成講座等の各種研修を行う。
情報取得環境整備事業	聞こえにくい人等の意思疎通を円滑にするため、市役所窓口等のコミュニケーション支援体制の充実を図る。
障がい者相談員設置事業	障がいのある人またはその保護者の相談に応じ、必要な支援を行うことにより福祉の増進を図るため、相談員を設置する。



基本施策22 社会保障の充実

事業名	事業概要
福祉医療費助成事業	医療費にかかる本人負担金について、以下のとおり、全部または一部を助成する。 ・乳幼児等医療費助成(18歳まで全額助成、所得要件なし) ・母子家庭等医療費助成(一部を助成(18歳まで全額)) ・重度障害者、高齢重度障害者医療費助成(一部助成(18歳まで全額)、障がい要件あり) ・高齢期移行者医療費助成(一部助成、65～70歳)
国民健康保険医療費適正化事業	レセプト点検や医療費通知、ジェネリック医薬品の使用促進、特定健診等の受診勧奨や重症化予防事業などにより、医療費の適正化を図る。
介護保険事業の普及啓発・介護給付適正化事業	介護保険制度の理解を深めることが安定的な運営の基本となるため、リーフレットやホームページなどによる情報発信、出前講座の開催、関係機関とのネットワーク強化を通じて、制度の普及啓発を推進する。またケアプランの点検などにより、過不足のない適切なサービスの確保と給付費の適正化を図る。
生活困窮者自立相談支援事業	相談支援員及び就労支援員を配置し、現に生活に困窮されている人、または困窮するおそれがある人に対して、包括的な相談支援事業を実施する。
生活困窮者・被保護者就労準備支援事業・就労支援事業	就労に向けた課題を抱え生活に困窮されている人に対して、日常生活習慣の改善、就労に向けた技法習得などを支援する「就労準備支援」と、求人情報の提供や個別相談、就職後の職場定着支援などを行う「就労支援」を実施する。

事業名	事業概要
生活困窮者家計改善支援事業	家計状況を適切に管理することができないため生活に困窮されている人に対して、家計改善にかかるプラン作成、各種相談機関への連絡調整及び同行支援等を実施する。
生活困窮者居住支援事業	失業等により収入が減少した人などに対し、家賃相当分の給付金の支給やより低廉な住宅へ転居するために必要な支援や相談業務を行う。
生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業	貧困の連鎖を防止するため、生活困窮世帯等の子どもを対象として、学習支援や居場所の提供、進路相談等を実施するなど、必要に応じて子どもと保護者の双方に必要な支援を行う。
水道料金等助成事業(福祉世帯)	福祉世帯の経済的負担を軽減するため、水道料金等の一部を助成する。

基本方針 7 心豊かにいきいきと学べるまちづくり

基本施策23 生涯学習の推進



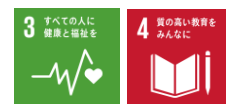
事業名	事業概要
宍粟市民大学事業	学習機会の広域的・継続的な提供及び学習成果を生かした社会参加を支援するための総合的な学習支援として「宍粟市民大学」を実施する。入学者には「しそ学びパスポート」を発行し、学習履歴を記録する。
高齢者大学事業	高齢者に学習の機会を提供するとともに、生きがいのある充実した生活の基盤を確立するための学習の場として、また、高齢者の地域社会活動の推進に寄与するため、高齢者大学を設置する。
生涯学習講座事業	多様な人たちが参加できる講座の内容の充実ときっかけづくり、ライフスタイルに応じた学習機会の提供のため、「学び」と「活動」の循環が円滑に行えるよう、学びによる人と人とのネットワークを推進するとともに、学びを通じた市民参画による地域づくりを推進する。
ブックスタート事業	赤ちゃんのここと心と心を育くみ、赤ちゃんの保護者が絵本を開く楽しい体験といっしょに「絵本」を手渡し、心ふれあうひと時を持つきっかけをつくるため、乳幼児健診の際に絵本を贈呈する。
移動図書館事業	学校園所や施設などの市内各地域を巡回し、貸出し業務を行い読書活動を推進する。
電子図書館事業	インターネット経由で時間や場所を選ばず利用できる電子書籍で、読書活動がより身近な生活の一部となるよう、播磨科学公園都市圏域定住自立圏電子図書館事業を推進する。
読書活動推進事業	市民一人ひとりが本にふれる機会、読書ができる環境をつくり、自主的な読書活動となるよう、読書活動推進計画に基づき、各種事業を推進する。



基本施策24 文化・芸術活動の推進

事業名	事業概要
文化財保護事業	文化財保護法に基づき、市内の文化財を保存・活用することを目的とし、調査研究に基づく文化財の指定、歴史と文化資源の情報整理を行う。
歴史資料整理事業	古文書資料整理などを行い、貴重な歴史資料を後世に継承するとともに、体系的な分類整理を行い、学習・地域づくり資源として活用を図る。
宍粟学講座事業	宍粟の歴史や伝統文化を学ぶ講座を開催、提供することで市民の郷土への理解と関心を深めるとともに、市外へも広く宍粟の魅力を発信する。

事業名	事業概要
文化財保護補助事業	文化財の保護事業に要する経費の一部を補助することにより、文化財の適切な維持管理を推進し、もって文化財保護の充実に資する。
芸術文化奨励金交付事業	芸術文化の振興及び人材育成を図るため、公募による作品の優劣を決める展覧会又は競技会において優秀な成績を収めた市民に奨励金を交付する。
秋のふれあい文化祭事業	市内で日頃活動する文化団体が一堂に会する発表や交流の場を提供し、一層の活性化と育成を図るとともに個性ある地域文化の高揚に資する。
国際交流推進事業	姉妹都市であるスクイム市との継続的な友好交流事業を行い、多文化共生の意識を高め、市民の自主的かつ主体的な国際交流活動を促進することにより、市民の国際的な知識と見聞を広め、地域の国際化に資する。



基本施策25 スポーツ活動の推進

事業名	事業概要
スポーツ推進委員会活動補助事業	スポーツ推進委員の資質向上を図りながら、地域に根付いた生涯スポーツを推進し、地域住民の交流や健康増進を促進し、明るく元気な地域づくりに資する。
【再掲】ウォーキングコース推進事業	市内のウォーキングコースを広く周知していくとともに、ウォーキング教室などを実施し、体力の増進や健康づくりの推進を図る。
【再掲】ラジオ体操普及促進事業	誰もが気軽に取り組めるラジオ体操を普及し、運動不足の解消や、心身の健康維持増進を図る。
サッカー教室・カヌー教室事業	サッカー教室を実施することにより、技術の向上や体力増進を図る。また、カヌー教室を実施することにより、音水湖利活用に貢献するとともに、カヌーの認知度及びカヌー人口の増加につなげる。
スポーツ施設整備事業	今後のスポーツ施設のあり方について検討を進め、施設を良好な状態で維持するための計画を策定し、適切な修繕を実施することにより、安心・安全な施設運営を図る。
スポーツ協会活動補助事業	加盟競技団体の活性化を促進することにより、運動競技及び身体運動を振興して市民相互の親睦と心身の健全な発達を図り、明るく豊かなまちづくりの推進に資する。
さつきマラソン大会実施補助事業	市内外の多様な人々を対象とした本大会を官民協働で開催することにより、参加者の健康増進とひとづくり・まちづくりを促進するとともに、市外からの交流人口増加を図り、市の発展に資する。
ロードレース大会実施補助事業	本大会を官民協働で開催し、ひとづくり・まちづくりを促進するとともに、市内外から広く参加を募り、参加者の健康増進と相互間の交流に資する。
スポーツ大会出場奨励金交付事業	市民の競技スポーツの推進と青少年の健全育成を図るため、全国大会等のアマチュアスポーツ大会に出場する個人又は団体に対し、奨励金を交付する。
カヌーポロ普及促進事業	大会の誘致や開催、選手養成やイベント等を行い、カヌーポロの普及促進を通じた交流人口の増加と地域の活性化を図る。

基本施策26 人権教育・啓発の推進



事業名	事業概要
人権教育推進事業	「差別のない明るく住みよい宍粟市」の実現のため、人権が尊重される社会づくりに向け「人権ふれあい学習事業」などをはじめとする人権啓発事業の推進を図る。
人権啓発市民活動支援事業	市内の団体が自主活動として実施する人権教育・啓発事業を推進することにより、人権意識の普及・高揚を図り、人権が尊重された明るいまちづくりにつなげる。
若者フォーラム実施事業	若年層への人権啓発を目的に、若年層特有の人権課題を研究するため「若者フォーラムin宍粟」を開催する。
いきいき地域づくり事業	城下ふれあいセンターを拠点として、地域福祉の向上と人権尊重のまちづくりを推進するため、生活上の各種相談事業や市民交流事業等を実施する。
市民人権推進員設置事業	市民人権推進員を設置し、人権教育及び人権啓発を推進することにより、基本的人権が尊重され、差別のない明るい社会づくりをめざす。
インターネット・モニタリング事業	匿名掲示板などを対象にインターネット上の悪質な書き込みをモニタリング（監視）する「インターネット・モニタリング」を実施し、書き込みの早期発見や拡散防止、監視による抑止効果を図る。
宍粟市困難な問題を抱える女性及びDV被害者等に対する支援調整会議設置事業	宍粟市困難な問題を抱える女性及びDV被害者等に対する支援調整会議を設置し、配偶者等からの暴力を防止するとともに、被害者や困難な問題を抱える女性への支援及びの自立を支援するための施策の実施に関する必要な事項を協議する。



第3章 参画と協働・男女共同参画の推進

事業名	事業概要
自治会活動等交付金事業	単位自治会等に対し活動等交付金を交付する。
自治会集会施設整備等補助事業	地域コミュニティ形成の場として、自治会が行う集会所の整備に対して支援を行う。
地域活動拠点施設整備補助事業	地域活動のための活動拠点を必要とする市内の住民団体等に対し、拠点の整備・改修に係る支援を行う。
コミュニティ組織強化事業	コミュニティ組織の強化を図るため、地域の課題を整理しながら、自主的なまちづくり活動を促進させるためにアドバイザーを派遣する。
地区コミュニティ支援事業	単位自治会の枠を超えた地区コミュニティの意識醸成や地区の合意形成に基づく魅力ある活動を促進するため、地区の活性化につながる活動や話し合いの場づくり、先進地視察などの取組を支援する。
協働のまちづくり交付金事業	地区の自主性を尊重し活動を促進するために、財政的支援を行うことで市民自治の実現を図る。
しそ元気げんき大作戦補助事業	地域資源及び地域の個性を生かした自主的・主体的なまちづくり活動を支援する。
地域活性化等資金融資及び利子補給金交付事業	地域力の向上、魅力あるまちづくりの推進を図ることを目的として、公共的、公益的な事業に取り組む団体に対し、事業に必要な資金を宍粟市地域活性化等資金により融資を行うとともに、当該融資を受けた団体に対して、利子補給を行う。
地域おこし協力隊事業	地域外の人材を積極的に受け入れ、地域協力活動を行ってもらい、その定住・定着を図ることによって地域力の維持・強化を図る。

事業名	事業概要
地域おこし協力隊起業等支援事業	地域おこし協力隊の隊員が起業又は事業承継するために必要な経費の一部を補助することにより、市内における起業等と定住の促進を図る。
クラウドファンディング型ふるさと実業寄付金交付事業	魅力あるふるさとづくり及び地域活性化のために団体又は個人が創意工夫して実施する事業に対し、自己資金の調達を円滑にするため、ふるさと実業寄付金制度を組み入れたガバメントクラウドファンディングにより集まった寄付金を交付金として、当該団体等に対して交付する。
男女共同参画センター運営事業	男女共同参画社会づくりのための活動支援、情報の収集や提供、講演会や就業支援セミナーなどの開催、様々な問題に関する相談への対応等を行う拠点施設の管理運営を行う。
男女共同参画社会形成事業	男女共同参画社会実現のため、様々な機会を通して広報啓発活動を行うとともに、学校や家庭・地域などあらゆる場での学習や取組を推進することにより、誰もがあらゆる分野でそれぞれの個性と能力を発揮し、「自分らしく生きることのできる社会づくり」を進める。
男女共同参画推進補助事業	実業市誰もが自分らしく生きる共同参画社会づくり条例の理念を踏まえ、自治会、市民活動団体及び市民である個人等が行う男女共同参画社会の形成をめざす研修活動や学習・啓発活動及び自治会役員に女性を登用する自治会に対し支援を行う。
ウィメンズリーダーセミナー	誰もが暮らしやすいまちづくりに向けて、地域の課題解決や組織の目標達成に必要な力を磨くために、また新たな自分の発見や自己実現のために、地域や社会に参画するリーダーとして必要なスキルを身につけるための講座を開催する。
女性のための働き方セミナー・相談会実施事業	再就職や起業、地域活動など新たなチャレンジをめざす女性や今後の自らの働き方、ライフプランについて考えたい女性などを対象に、不安を解消し第一歩を踏み出すきっかけにつながるよう、講師からの助言や個別相談の機会を提供する県との共催事業を行う。
職業生活における女性活躍推進事業	職場における男女の均等な機会や待遇の確保と、多様な働き方に応じた適正な処遇・労働条件の確保に向けた取組を進める。



第4章 健全な行財政運営の推進

事業名	事業概要
自治体DX環境整備事業	デジタル化に迅速に対処するとともに、業務や組織の在り方等をデジタル化にあわせて変革し、市民と市職員の利便性向上と、長期的な視点でコスト削減を実現する。
情報システム更新・最適化事業	導入より5年以上が経過した情報システムの更新を行う。
ふるさと納税推進事業	全国から寄付による応援をいただき、魅力あるまちづくりを進めるとともに、実業市の特産品をお礼の品として贈呈し、全国に向けて実業市をPRする。
学校施設等遊休施設活用事業	閉校学校等の遊休施設について、地域での利活用や民間での利活用に向け取組を進める。
閉校校舎等解体事業	現在利用されておらず、今後も地域での活用や企業誘致の見込みのない校舎や園舎について計画的に解体を実施する。
【再掲】 公有林整備事業	市が管理する森林の公益的機能の向上を図るため森林整備を実施するとともに、率先して搬出間伐を行うことで、実業材の利活用及び原木の安定供給をめざす。
【再掲】 市有林にかかるJ-クレジット事業	間伐等の適切な森林管理を行った市有林においてCO2吸収量の算定を行いクレジットとして認証、発行する。創出されたクレジットは企業等が購入し、排出するCO2のカーボンオフセットやCSR活動として使用され、売却で得た収益は市の環境施策に活用する。
【再掲】 下水道施設統廃合事業	地域特性・経済性の検討に基づき、統廃合処理区域、接続方法、処理場跡地の有効活用等の検討を行い、施設の統廃合やダウンサイジングを計画的に実施する。

3 地域創生総合戦略の取組

※実施計画事業名の再掲

「森林(もり)から創(はじ)まる地域創生」の実現をめざし、市民が暮らしやすい生活環境の実現と生きがいや働きがいのある魅力あるまちづくりを進めるとともに、安心して子育てができる環境と雇用の場の確保など若年層の市外への流出対策や市外からの移住者受入に取り組みます。

【 定 住 促 進 重 点 戦 略 】

【住む】集落地域の活性化と移住・定住の促進

集落・地域の活性化と自主自立のまちづくりの推進。いつまでも住み続けられ生活しやすい環境づくりと移住希望者をスムーズに受け入れるための仕組みづくり。

関連する基本施策	主な事業		
参画と協働・男女共同参画の推進	・ 地域活動拠点施設整備補助事業 ・ しそ元気げんき大作戦補助事業	・ コミュニティ組織強化事業 ・ 地域おこし協力隊事業	・ 地区コミュニティ支援事業 ・ クラウドファンディング型ふるさと 中央交付金交付事業
生活圏の拠点づくりの推進	・ 生活圏の拠点整備事業	・ 御形の里づくり事業	・ 地域生活交通対策事業
健康づくりの推進	・ 食育推進事業	・ 健康づくりポイント事業	
スポーツ活動の推進	・ ラジオ体操普及促進事業	・ スポーツ施設整備事業	・ カヌーポロ普及促進事業
高齢者福祉の充実	・ 地域包括ケアシステムの構築深化・推進	・ 高齢者通いの場づくり応援事業	・ 介護人材確保対策事業
資源循環型社会の構築	・ 森林環境ポイント制度 ・ 再生可能エネルギー利用促進補助事業	・ 環境体験事業	・ 市有林にかかるJ-クレジット事業
消費者行政の推進	・ 消費者教育推進事業	・ 消費者情報提供・発信事業	
移住・定住促進の充実	・ 森林(もり)の家づくり応援事業 ・ 空き家活用推進補助事業	・ 定住促進コーディネーター設置事業 ・ 東京圏在住者移住支援事業	・ 「森林(もり)の学人」下宿費補助事業 ・ 空き家・空き地バンク事業

【働く】雇用の創出と就職支援

産業の活性化と異業種連携による雇用創出に向けた積極的な産業振興策や女性や高齢者等の就業促進による地域経済の活性化。市内又は通勤圏内での若者の就職支援の取組。

関連する基本施策	主な事業		
林業の振興	・ 中央材利用拡大支援事業 ・ 兵庫県立森林大学校学生サポート事業 ・ 森林整備促進補助事業 ・ 林道等維持補修事業 ・ 林道橋樑長寿命化事業	・ 林業担い手育成対策事業 ・ 新規事業体林業機械支援事業 ・ 条件不利地間伐推進事業 ・ 森林管理道整備事業	・ 新規事業体育成支援事業 ・ 公有林整備事業 ・ 林業事業体集約化支援事業 ・ 単独林業振興基盤整備促進事業
農業の振興	・ 新規就農促進事業 ・ 農地再生応援事業 ・ 単独土地改良事業 ・ 多面的機能支払交付金事業	・ 学校給食地産地消推進事業 ・ 有害鳥獣捕獲事業 ・ 単独農業用施設改修原材料支給事業 ・ 中山間地域等直接支払交付金事業	・ 農業法人活性化支援事業 ・ 鳥獣被害防護柵設置補助事業 ・ 農業水利施設ストックマネジメント事業 ・ 特定地域づくり事業協同組合事業
商工業の振興	・ 産業振興資金融資及び利子補給金交付事業 ・ 事業所等立地促進事業 ・ 産業立地促進事業 ・ 商工業振興補助事業	・ 中小企業奨学金返済支援事業 ・ 人材力フル活用プラットフォーム推進会議事業 ・ 起業家支援事業 ・ 総合的な仕事の相談窓口「中央わくわくステーション」運営事業(無料職業紹介事業)	・ IT関連事業所支援事業 ・ 地域経済循環創造事業 ・ 営業部設置事業 ・ 企業インターンシップ推進事業

【産み育てる】少子化対策

女性が自分らしく活躍することができる社会の構築。結婚や子育て等への不安・問題の解消やそれを望む人の願いが叶う取組の推進。子どもや子育て世帯が安心して暮らせる地域の実現に向けた取組。

関連する基本施策	主な事業		
子育て支援の充実	・こども家庭支援センター運営事業 ・小児インフルエンザ予防接種費助成事業 ・妊活カップル応援金給付事業 ・赤ちゃんテント貸出事業 ・おもちゃ図書館事業 ・子どもの居場所づくり事業 ・3歳児健診での屈折検査実施事業	・中央市妊婦支援給付金給付事業 ・私立特定教育・保育施設等給食費免除事業 ・不育症治療費助成事業 ・木育講座事業 ・誕生祝い品贈呈事業 ・あずかり・学童保育事業 ・木育施設整備事業	・乳幼児・こども医療費助成事業 ・第3子以降学校給食費免除事業 ・不妊治療ペア検査補助事業 ・しそ木育玩具整備事業 ・ファミリーサポートセンター事業 ・病児・病後児保育事業
就学前教育の充実	・保育所バス運行経費補助事業	・認定こども園運営費等補助事業	
学校教育の充実	・しそ学校生き活きプロジェクト補助事業 ・しそ生き活き英語授業づくり事業 ・しそ学び支援事業	・体験活動事業(自然学校推進助成事業・しそ森林(もり)の探検隊事業・環境体験事業) ・英語検定料補助事業 ・中央材を活用した児童生徒用学習机整備事業	・小中一貫教育総合推進事業 ・ICT支援員配置事業 ・情報活用能力(情報モラル)育成事業
移住・定住促進の充実	・結婚新生活支援事業 ・出会いサポート事業	・オンライン婚活広縁事業	・結婚相談員による結婚支援
参画と協働・男女共同参画の推進	・男女共同参画推進補助事業 ・職業生活における女性活躍推進事業	・男女共同参画社会形成事業	・ウィメンズリーダーセミナー

【まちの魅力】選ばれるまちづくり

森林の魅力を中心としたさまざまな体験を通じてイメージや認知度を向上。播磨圏域連携中枢都市圏等との連携による広域的な魅力発信。訪問、滞在など交流人口、出身者やしごと・学びなどによる関係人口の増加。

関連する基本施策	主な事業		
観光の振興	・発酵のまちづくり推進事業 ・波賀森林鉄道遺構の活用による地域活性化事業 ・しそ森林王国観光協会支援事業	・森林セラピー推進事業 ・観光イベント助成事業 ・アウトドア活動推進事業	・氷ノ山ツーリズム推進事業 ・音水湖カヌー推進事業
森林・田園・まち並み景観の保全	・彩りの森づくり事業 ・古民家再生促進支援事業 ・山崎地区景観路面整備事業	・住民参画型里山林再生事業 ・最上山公園等整備事業	・後世に伝えるふるさと風景展 ・ちくさ高原彩の森林整備事業

※ 関連する基本施策及び主な事業は、ひとつの定住促進重点戦略のみではなく、複数の定住促進重点戦略に関連する施策・事業があります。

4 木育・DXの取組

※実施計画事業名の再掲

【 木 育 推 進 】

木育の視点	視点の概要と関連する主な事業
環境を守る 	森林の循環の仕組みづくりを進めることで良好な森林環境の保全を図るとともに、木を適切に使うことが森林や地球の環境を守ることにつながることを理解して行動できる人づくりを進めます。 ・ 公有林整備事業 ・ 森林整備促進補助事業 ・ 条件不利地間伐推進事業 ・ 林業事業体集約化支援事業 ・ 林道等維持補修事業 ・ 単独林業振興基盤整備促進補助事業 ・ 森林管理道整備事業 ・ 環境体験事業
技術や文化を伝える 	木材の利用技術や森林の恩恵から生まれた文化を生かし、体験・学ぶことができる機会を創出することや広く普及する活動により、森林から生まれた技術や文化を次の世代に受け継いでいきます。 ・ 林業担い手育成対策事業 ・ 新規事業体育成支援事業 ・ 兵庫県立森林大学校学生サポート事業 ・ 新規事業体林業機械支援事業 ・ 「森林(もり)の学人」下宿費補助事業 ・ 木育新聞発行业
暮らしに木を取り入れる 	森林や木とのふれあいを通して木の良さを知る機会を創出し、暮らしに木を取り入れたいと思う意識の醸成を図るとともに、自ら選んで地元の木を暮らしに取り入れる人・環境づくりを進めます。 ・ 尖栗材利用拡大支援事業 ・ 森林(もり)の家づくり応援事業 ・ 再生可能エネルギー利用促進補助事業 ・ 生活圏の拠点整備事業
経済を活性化させる 	地元の木の積極的な活用や高付加価値化を推進するとともに、材としての活用にとどまらず、観光振興や健康づくりなどさまざまな分野で森林の総合的な活用を推進することで、地域経済の活性化につなげます。 ・ 彩りの森づくり事業 ・ 住民参画型里山林再生事業 ・ 最上山公園等整備事業 ・ ちくさ高原彩の森林整備事業 ・ 森林セラピー推進事業 ・ 氷ノ山ツーリズム推進事業 ・ 波賀森林鉄道遺構の活用による地域活性化事業
子どもの心を豊かにする 	子育てや教育において、森林や木とふれあい、森林や木の良さや温もりを感じることができる環境づくりを進め、感性豊かな子どもの心と体の成長を促すとともに、郷土愛の醸成につなげます。 ・ 木育講座事業 ・ おもちゃ図書館事業 ・ しそう木育玩具整備事業 ・ 誕生祝い品贈呈事業 ・ 尖栗材を活用した児童生徒用学習机整備事業 ・ しそう学校生き活きプロジェクト補助事業 ・ 体験活動事業(自然学校推進助成事業・しそう森林(もり)の探検隊事業・環境体験事業) ・ 木育施設整備事業

【 D X 推 進 】

自治体情報システムの標準化・共通化やマイナンバーカードの普及促進等、自治体の業務システムの改革と併せ、国の定めるデジタル田園都市国家構想の実現に向けたデジタル実装の取組の推進や、地域社会のデジタル化、デジタルデバйд対策の取組を推進します。

区分	概要と関連する主な事業
暮らしと行政のDX	デジタル行政サービスの提供による利用者の利便性向上と行政の業務改善を進めます。 ①フロントヤード改革の推進 ②情報システムの標準化・共通化 ③公金収納におけるeLTA活用 ④マイナンバーカードの普及促進・利用の推進 ⑤環境の整備 ⑥地域社会のデジタル化の推進 ⑦デジタルデバйд対策の推進 ・ 自治体DX環境整備事業 ・ 情報システム更新・最適化事業
地域のDX	地域社会のデジタル化とICTを活用したあらゆる分野での効率化の促進、「誰一人取り残さない」DX 社会の実現に向けた取組を進めます。 ・ 農業法人活性化支援事業 ・ ひょうご共通ICサービス推進事業 ・ IT関連事業所支援事業 ・ オンライン婚活応援事業 ・ 電子図書館事業 ・ 小中学校ICT環境整備事業 ・ 生涯学習講座事業(オンライン入門講座等)

5 風景ビジョンの取組

※実施計画事業名の再掲

すべての市民がともに力を合わせ、「良好な風景」が宍粟市全体に形成され、点から線、線から面へとひろがり、お互いが共鳴し合いつながりあって、それぞれの魅力が光り輝き、そして時を経て成熟していく、地域の個性を磨きまちがひとつになる「日本一の風景街道」をめざします。

～ 地域の個性を磨き まちがひとつになる「日本一の風景街道」 ～

①都市/まちと暮らし

都市やまちは、市民生活の基盤となっており、市民生活を送るうえで欠かせない機能が多くあります。魅力ある風景をつくっていく中で宍粟らしさのある事業が広がり、都市やまちな機能が充実し、市民生活を豊かにしていくことが期待されます。

区分	主な事業			
ア)生活圏の拠点における賑わいづくり イ)商工業の発展 ウ)地域のコミュニティの魅力と遊休資産の活用 エ)主要道及び沿線でのおもてなし	・ 商工業振興補助事業	・ IT関連事業所支援事業	・ 事業所等立地促進事業	
	・ 起業家支援事業	・ 営業部設置事業	・ 古民家再生促進支援事業	
	・ 後世に伝えるふるさと風景展	・ 特定空き家等除却補助事業	・ 生活圏の拠点整備事業	
	・ 学校施設等遊休施設活用事業	・ 御形の里づくり事業	・ 地域生活交通対策事業	
	・ 空き家・空き地バンク事業	・ 空き家活用推進補助事業	・ コミュニティ組織強化事業	
	・ 地区コミュニティ支援事業	・ 協働のまちづくり交付金事業	・ しそ元気げんき大作戦補助事業	
	・ 地域おこし協力隊事業	・ 地域おこし協力隊起業等支援事業	・ クラウドファンディング型ふるさと宍粟寄付金交付事業	
	・ 男女共同参画社会形成事業	・ 男女共同参画推進補助事業	・ ウィメンズリーダーセミナー	
	・ 女性のための働き方セミナー・相談会実施事業	・ 職業生活における女性活躍推進事業	・ 山崎地区景観路面整備事業	

②農地/里地と暮らし

農地や里地は、田んぼや畑、ため池や小川といった身近な自然に恵まれており、多くの人々が想像する原風景と考えられます。しかし、農業従事者の高齢化や後継者の不足などから、管理されていない農地が増えています。市民が生活するうえで最も身近な風景としても農地の有効活用はとても重要です。

区分	主な事業			
ア)事業規模の拡大と多様な農業生産 イ)特色ある農業 ウ)農業体験や収穫体験の充実 エ)農地の多用途での活用	・ 新規就農促進事業	・ 農地再生応援事業	・ 鳥獣被害防護柵設置補助事業	
	・ 有害鳥獣捕獲事業	・ 多面的機能支払交付金事業	・ 中山間地域等直接支払交付金事業	
	・ 後世に伝えるふるさと風景展	・ 緑化活動促進補助事業	・ 特定地域づくり事業協同組合事業	

③山林/里山と暮らし

山林や里山には、木材としての活用だけではなく、災害の発生防止や温室効果ガスの吸収などの機能があります。また、渓谷美や美しい広葉樹林などの自然景勝地、手入れされた森林が市域各所に広がっており、登山や森林セラピーといった観光と、健康や癒しなど様々な分野での連携が期待され、森林整備の重要性が高まっています。

区分	主な事業			
ア)森林整備 イ)里山づくり ウ)アウトドアコンテンツ	・ 宍粟材利用拡大支援事業	・ 林業担い手育成対策事業	・ 新規事業体育成支援事業	
	・ 兵庫県立森林大学校学生サポーター事業	・ 「森林(もり)の学人」下宿費補助事業	・ 新規事業体林業機械支援事業	
	・ 公有林整備事業	・ 森林整備促進事業	・ 条件不利地間伐推進事業	
	・ 林業事業体集約化支援事業	・ 林道等維持補修事業	・ 森林管理道整備事業	
	・ 単独林業振興基盤整備促進補助事業	・ 木育新聞発行事業	・ 林道橋樑長寿命化事業	
	・ アウトドア活動推進事業	・ 森林セラピー推進事業	・ 氷ノ山ツーリズム推進事業	

区分	主な事業
ア) 森林整備	・ 波賀森林鉄道遺構の活用による地域活性化事業
イ) 里山づくり	・ 営業部設置事業
ウ) アウトドアコンテンツ	・ 彩りの森づくり事業
	・ 住民参画型里山林再生事業
	・ 最上山公園等整備事業
	・ ちくさ高原彩の森林整備事業
	・ 後世に伝えるふるさと風景展
	・ 市有林にかかるJ-クレジット事業
	・ ウォーキングコース整備事業

④河川/湖と暮らし

豊かな森林が育んだ河川は、市民生活を支え、農地や里地の風景と組み合わせ、人々の原風景として思い起こされます。治水と利水の両立を図りながら、子どもたちが川で遊ぶ姿や釣り人が川で糸を垂らす姿、河川公園で家族が楽しむ姿など水と親しむ実りある風景がそこにあります。

区分	主な事業
ア) 川遊びや河川公園の利用	・ カヌーポロ普及促進事業
	・ アウトドア活動推進事業
	・ 森林セラピー推進事業
イ) 音水湖周辺の賑わいづくり	・ 氷ノ山ツーリズム推進事業
	・ 音水湖カヌー推進事業
	・ 後世に伝えるふるさと風景展
ウ) 河川や湧水の活用	・ 河川維持事業
	・ ウォーキングコース整備事業
	・ カヌー教室事業

⑤歴史/文化と暮らし

国や県指定の重要文化財や天然記念物、播磨国風土記の記述にある里や村、山崎藩城下町の名残など歴史的な資源が数多く残り、地域の民俗芸能や伝統行事も継承されています。歴史や文化と地域との結びつきを再発見することは、資源を維持していくと同時にふるさとへの誇りと愛着をもつことにつながります。

区分	主な事業
ア) 歴史・文化的資源の活用	・ 発酵のまちづくり推進事業
	・ 波賀森林鉄道遺構の活用による地域活性化事業
	・ 後世に伝えるふるさと風景展
イ) 食文化でのおもてなし	・ 文化財保護事業
	・ 歴史資料整理事業
	・ 実学講座事業
	・ 文化財保護補助事業
	・ 芸術文化奨励金交付事業
	・ 秋のふれあい文化祭実施事業
	・ 国際交流推進事業